

本号で公布された条例のあらまし

◇香川県地域経済牽引事業の促進区域における県税の特別措置条例（平成30年香川県条例第27号）

- 1 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）に基づく地域経済牽引事業の促進区域内において、承認地域経済牽引事業のための施設を設置した承認地域経済牽引事業者に課する県税の特別措置について定めることにより、基本計画で目指す地域の事業者に対する相当の経済的効果及び地域の特性を生かした高い付加価値の創出に資することを目的として、この条例を制定することとした。
- 2 公布の日から施行することとした。

◇香川県病院等の人員及び施設の基準等に関する条例の一部を改正する条例（平成30年香川県条例第28号）

- 1 医療法（昭和23年法律第205号）及び医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）の一部が改正され、既存病床数等の補正の基準における介護老人保健施設の取扱いが改められしたこと、病院等の人員の基準に係る経過措置が延長されたこと等に伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。

◇香川県森林整備活動支援基金条例を廃止する条例（平成30年香川県条例第29号）

- 1 香川県森林整備活動支援基金を充てて実施してきた事業が終了し、当該基金の残高がなくなったことでその役割を終えることとなるため、香川県森林整備活動支援基金条例を廃止することとした。
- 2 公布の日から施行することとした。